



# インクルーシブ社会に向けた精神科医療と法制度の改革 ～中南米から学ぶ障害者権利条約の実現プロセス～

**日時：2024年10月22日（火）**

午後2時30分～午後6時 ※受付終了午後4時

会場：弁護士会館2階講堂クレオBC

外国語通訳  
手話通訳  
文字通訳あり

Zoomウェ  
ビナー配  
信あり

事前  
申込制

会場が、衆議院第二議員会館から弁護士会館に変更になりましたので、ご注意ください。



【最寄り駅】  
霞ヶ関駅  
(東京メトロ丸ノ内線B1-b出口)

資料テキストデータ事前  
送付可〈要問合せ〉

障害者権利条約に沿った精神科医療福祉改革を、どう実現するべきか。

このたび、後見法及び強制入院法を廃止してこれに代わる新たな法制度を成立させているコロンビアを含む中南米諸国における法改正の運動に深くかかわってきたコロンビアの弁護士であるアンドレア・パラ氏にお話しいただきます。

強制的のないインクルーシブ社会に向けて、精神科医療や法制度の目指すべき道を、ともに考える機会になればと思います。

## シンポジウムの内容

【基調講演】『中南米における精神科医療法制度改革とインクルージョン』  
アンドレア・パラ氏（コロンビア共和国・人権活動弁護士）

【パネルディスカッション】『インクルーシブ社会に向けて私たちが目指すこと』  
〈パネリスト〉

盛田容子氏（人権精神ネット理事）

成田茂氏（人権精神ネット理事）

神庭重信氏（精神科医・九州大学名誉教授）

厚生労働省・精神・障害保健課（調整中）

金井浩一氏（相談支援事業所しほふぁーれ・精神保健福祉士）

佐々木信夫氏（当事者・アーティスト・弁護士）

〈コーディネーター〉 池原毅和氏（弁護士）／鷲原由佳氏（DPI日本会議）

※アンドレア・パラ氏は、麒麟福祉財団の“地域生活の充実によって意思形成を支える世界の先進的実践を広める事業”に基づく助成を受けて、特定非営利活動法人自律支援センターさぼーとが招聘して来日されます。

要事前申込み:2024年10月18日まで(会場定員100名)

国会議員の方 お申込先:FAX 03-3580-2896

本紙からFAXでお申し込みください。※切り取り不要です。本紙のみ御返信ください。  
【返信先 日本弁護士連合会人権第二課 行 (FAX 03-3580-2896)】

▼いずれかに○をお付けください。

御出席(会場・オンライン) ・ 代理による御出席

御所属政党 \_\_\_\_\_ 御所属議院 衆 ・ 参

御芳名 \_\_\_\_\_ 御連絡先(電話) — —

メールアドレス \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

※オンラインで御出席の方のみ

▼本集会や当連合会に対するメッセージ等があれば御記入ください。

## 会員・一般の方(マスコミ・報道関係者含む)

右記二次元コード又は下記URLからお申し込みください。定員に達した時点で申込みを締め切ります。オンライン参加御希望の方には、申込締切後、Zoom ウェビナー接続情報等をお知らせいたします。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/inclusiveiryo/inclusive/>



・御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

・日本弁護士連合会では、本イベントの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。

・報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。

お問合せ先 日本弁護士連合会人権第二課 TEL 03-3580-9510